

第7号

## すだち

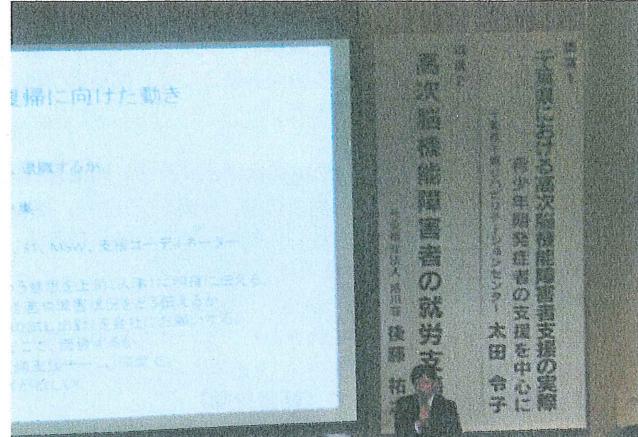
発行：  
高次脳機能障害  
徳島家族会  
住所：  
徳島市新浜町3丁目  
1-16  
電話：088-662-4776

## 第3回年次総会開催

～繋ぐ～(時を、場所を、人を)未来のために

1月24日、高次脳機能障がい徳島家族会「すだち」の第3回総会が開かれました。会場は、同日開催された高次脳機能障がい医療講演会の会場となった「徳島大学臨床第二講堂」で20名が出席し、三木副会長を進行役に進められました。

はじめに挨拶にたった岩垣家族会会長が、徳島の高次脳機能障がい家族会が結成満2年を経過し、会員数も賛助会員を含めて36名になったこと、今後の取り組みとして、障害に対する理解を得るために、家族会の活動を活発にしようとした挨拶がありました。続いて家族会顧問の永廣徳島大学脳神経外科教授から、高次脳機能障がい家族会の活動を心強く思っていること、厚生労働省の障害がい者支援事業の一つとして、国立障がい者センターの中島医師が中心になって全国で運動が進んでいること、四国でもそうした支援の事業に取り組んでいることキーワードは社会への自立を支援することで3年にわたって取り組んだきたこと、医療講演会、リハビリ講習会等を、県の中核施設として継続



して行き、大学病院内に支援センターを立ち上げ、いろんな分野の方々に協力を頂き、今後も活動を強化していきたいとする挨拶を受けました。

北出医師からは、障害者が社会で生きていく上で「就労支援活動」として自立、に向けた就労支援活動行っていること、皆さんと一緒に考え共に行動したいと思っていますとする挨拶を戴きました。続いて、一年間の活動のまとめと会計報告、今後の取り組みと活動予算案が事務局から提案され承認され、最後に役員の確認が行われ閉会しました。

## お知らせ

## お花見交流会

当事者：家族が日ごろの療養生活等での悩みを気軽に話し合おう交流会を

日程：平成22年4月25日(日曜日)午前11時現地集合

場所等：板野郡土成町御所たらいうどん「かねぎん板野」

会費：1,100円(一人)たらいうどん定食(小学生以下無料)

会場へは、マイカーと、「かねぎん板野」の送迎が有ります。事前に下記にお申し込みください。(詳細は後日お知らせいたします。)

## 【第3回総会骨子】

### はじめに

「見えない障がい」と言われる脳の障がい者を抱える家族が、「広げよう、地域に根ざした、支えあいの輪」の全国スローガンのもと活動方針を確認し活動してきました。一年間の活動への取り組みを確認し、障がい者・障がい者を抱える家族らの交流の場として取り組んで行く事にします。

### 1、高次脳機能障がいの理解を深めるために

- 1) 2009年1月25日支援ネットワーク四国ブロック主催による「徳島県高次脳機能障害講演会」に参加出しました。
- 2) 7月25日に徳島大学病院青藍講堂にて「日本脳外傷友の会活動」についてNPO法人日本脳外傷友の会理事長東川悦子氏の講演会が、四国労働金庫の助成を受け開かれました。
- 3) 11月8日、「徳島高次脳機能障がいリハビリテーション講習会」が(社)日本損害保険協会の助成事業として、徳島大学医学部臨床第二講義室で開かれました。

### 2、制度学習、社会的技能。

- 1) 成年後見制度についての学習会が、4月27日開催されました。ひるま社会福祉士事務所代表、星間厚子氏から「制度には二つあり、一つは法定後見人制度、もう一つが任意後見制度だ。」と詳しく話されました。
- 2) 病院ソーシャルワーカーから、「社会的技能、人とつきあうためのコツとは」として話があり、リハビリ集団指導にもしていただきました。

### 3、要望事項の実現にむけて(要請行動)

7月1日徳島ハローワークとの懇談がもたれました。この懇談を通して、まだまだ行政に理解を求めていく必要があることを痛感しました。会としては今後とも会員の要望をまとめて、実現に向けた取り組みを進めていくことにします。市町村も含め関係機関に対して懇談会の開催を進めていくことにします。

### 4、懇親交流集会

- 1) 1月25日、四国の家族会交流会が徳島医療講演会の後持たれ、当事者・家族を中心に参加、演者の永廣教授、橋本講師にも参加を頂き、お昼ごはんとして準備した「おにぎり」を食べながらの懇親交流会が開かれました。
- 2) 11月28日、高次脳機能障がい徳島家族会(すだち)では、みかんの里勝浦において「交流みかん狩り」を楽しみ秋の一日をすごしました。

### 5、組織建設と宣伝活動

- 1) 全国組織(脳外傷友の会)に準会員として活動する中、平成21年は新たに9名が徳島家族会に加入されました。今後、障がい者を抱える家族に働きかけを強める相談会等を、各地で開催していくことにします。

#### 2) 班組織の確立と、定期会議の開催。

昨年班会議を開催したのは、西部班と中央班であり、班編成のあり方等も工夫しながら各班定期会議が開



かれるようにしていきます。班会議の充実に向けた取り組みとして、徳島県社会福祉士会から班会議等への参加、支援も可能も可能です。

#### 3) 充実した季刊誌の発行

機関紙「すだち」は、定期発行の3回と号外1回の4回の発行を行ってきました。年3回の発行を基本にして発行し、外を発行して会員さんへの情報を提供していくことにします。

4) リーフレットについては、今期は「縮小版」を発行し、広く県民に高次脳機能障害の実態を知らせることにします。

#### 5) 行政機関主催等の研修会等での訴え

- ① 1月24日徳島県南部総合県民局保険福祉環境部主催の「精神保健福祉等関係者研修会」に、家族会三木副会長が出席し家族会「すだち」の活動実態と支援の訴えを行いました。
- ② 2月20日に土成保健センターで、「高次脳機能障がいの理解のために」(岩垣会長出席)
- ③ 2月27日、三好保健所で、「高次脳機能障がい医療講演会」が開かれ、家族会「すだち」のリーフレットを配布。
- ④ 3月16日徳島保健所「高次脳機能障害の理解のために」と題して、医療・行政関係者の「高次脳機能障がい支援普及研修会」活動に対しての協力を訴えました。

⑤ 3月19日には吉野川保健所で開かれ、「すだち」岩垣会長が家族会に対する支援を訴えました。

⑥ 10月15日 徳島県東部保健福祉局主催「高次脳機能障がい」研修会で岩垣会長が訴えました。

⑦ 「第3回南部サービス調整会議」が、11月24日阿南市主催で開かれ、三木副会長が会の活動に対する協力を訴え。

⑧ 12月6日開催された、「愛媛高次脳機能障害リハビリテーション講習会」に徳島家族会から5名が出席しました。

#### 6) 役員事務局会議と定例会議の開催

定例会議を4月、7月、11月の三回開き、情報交換と、家族間の交流を行ってきました。定期会議の充実を図り、より意義のある会議に努めていくことにします。

7) 高次脳機能障害徳島家族会「すだち」を法人化に向けて、協議していきます。

#### 8) 組織運営財政について。

① 活動財政の基本を会費、寄付金で賄うとしていますので、寄付金活動を進めます。

② 各助成金制度等を検討し申請をおこなう。

#### 9) その他

① 家族会事務局への積極的な参加を期待します。

② 「第9回脳外傷友の会全国大会」10月3~4日の二日間にわたりて安芸グランドホテル(広島市宮島)で開催され、全国の仲間450名が出席しました。



## 会生活を支援するリハビリテーション (高次脳機能障がい者の地域生活支援の推進に関する研究)

徳島高次脳機能障がい支援講

1月24日、徳島大学医学部臨床第二講堂で、「社会生活を支援するリハビリテーション」と題して、高次脳機能障がい医療講演会が開催されました。

青少年期発症者の支援を中心に、千葉県における高次脳機能障がい者支援の実際を千葉リハビリテーションセンターの太田令子氏から講演行されました。高次脳機能障害の診断基準、小児期発症の高次脳機能障がい、発達障がいについては発症時期・原因によって高次脳機能障がいと発達障がいに種類がある。学校教育現場での適用を促す取り組み(小児の社会復帰先は学校である)について話されました。



続いて、高次脳機能障がい者の就労支援として、社会福祉法人旭川荘後藤祐之氏からの講演では、職場復帰調整の手順としては、障がいについての知識を持つこと、そして入院中から就労支援が始まっていることが話されました。また経験から見た職場復帰の要因についても、職場風土、発症前の会社への貢献度また労働組合の関わり方についても話されまし、また福祉的就労についてもその経験が話され、就労支援は個別性が大きく、「こうすればうまくいく」としてまとめることはほど遠い現状であることが話されました。

開会に先立って、徳島大が脳神経外科教授永廣氏は、高次脳機能障がいの支援事業は、四国においては、平成18年度から取り組みが開始され、各県に中核支援施設が整備され家族会も発足し活発になって来ています。昨年からは、新たな事業として、「高次脳機能障がい者の地域生活支援の推進に関する研究」が国立障がい者リハビリテーションセンター(中島八十一先生)を中心に3年計画で始まり、私が四国ブロックを統括することになりました。この事業では、①支援拠点機関の設置推進と支援ネットワーク運用。②高次脳機能障がい者の全国的な実態調査。③認知リハビリテーション技法確立と評価方法の開発。④中学校・高校生時期の就学支援、⑤就労支援体制の整備、⑥失語症患者福祉の実態調査を実施、などを目標とし、高次脳機能障がいが地域で暮らし、能力に応じたあり方で自立した日常生活を営むことが出ることを目的としています。今回四国ブロックの担当者会議と合わせ、講演会、シンポジウムを企画し、高次脳機能障がい者の就学支援に詳しい千葉県リハビリテーションセンターの大田令子先生と就労支援に詳しい社会福祉法人旭川荘の後藤祐之先生をお招きして講演会を開催することになりました。との主催者挨拶がありました

### 脳外傷全国友の会大会

脳外傷友の会第10回全国大会が、6月25~26日奈良県文化会館で、『安心』を柱に「当事者も家族も地域の人々も安心、現在も、未来も」をスローガンに掲げて開催されます。

## 【高次脳機能障がい学習・交流会議開催】

### 三木副会長・日常介護実態と家族会活動を訴える。

1月21日、徳島県南部県民局阿南保健所主催の高次脳機能障がいの、地域講習会が開かれ、石元保健センター所長から「高次脳機能障がいについて」の講演が行われました。当日の出席者は、食の改善運動を進めている地域女性の会、民生委員等100名を越す参加者ありました。家族会から三木副会長が参加し、リーフレットを配布し、障がい者を抱える家族として、日常生活の中での介護の実態を上げながら「叱ってはいけないと思いながらもつい怒ることがある」障がいを説明しました。

### 高次脳機能障害交流会(平成21年度)

1月31日、三好市井川ふるさと交流センターで、三好保健所主催の高次脳機能障がい交流会が開かれました。はじめに高次脳機能障がい総合支援サンガリハビリプラザ北出医師から「ホビーワークの意義と実際について」とした講演を受け、徳島社会福祉士会の山口氏、昼間氏から会の情報提供をうけ、高次脳機能障がい徳島家族会から活動状況が報告され、参加者8名で座談交流を深めました。

## 資料 障がい者自立支援法

10、この法律において「共同生活介護」とは、障がい者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき居住において入浴、排泄又は食事の介護その他の厚生労働省令で定める便宜を供与することをいう。

11、この法律において「施設入所支援」とは、その施設に入所する障がい者につき、主として夜間において、入浴、排泄又は食事の介護その他の厚生労働省令で定める便宜を供与することをいう。

12、この法律において「障がい者支援施設」とは、障がい者につき、施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障がい福祉サービスを行う施設（のぞみ園及び第一項の厚生労働省令で定める施設を除く）をいう。

13、この法律において「自律訓練」とは、障がい者につき、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、厚生労働省令で定める期間にわたり、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練その他の厚生労働省令で定める便宜を供与することをいう。

14、この法律において「就労移行支援」とは、就労を希望する障がい者につき、厚生労働省令で定める期間にわたり、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の厚生労働省令で定める便宜を供与することをいう。

15、この法律において「就労継続支援」とは、通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者につき、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の厚生労働省令で定める便宜を供与することをいう。

16、この法律において「共同生活援助」とは、地域において共同生活を営むのに支障のない障がい者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において相談その他の日常生活上の援助を行うことをいう。

(以下次号に掲載)